

## 令和5年度 住之江区区政会議第3回全体会 会議録

1 開催日時 令和6年3月14日（木）19時00分から20時29分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

（会場参加）

長谷 克己 議長、小川 宗治 副議長

育む部会：岡田 弘子 委員、風口 和美 委員、喜多 泰久 委員、

杉村 和朗 委員、三木 康彰 委員

愛しむ部会：神野 早織 委員、田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、

谷本 さやか 委員、吉川 宏健 委員

備える部会：岡田 晋吾 委員、五十崎 晴久 委員、中川 隆夫 委員、

本城 肇士 委員、松岡 孝 委員

（オンライン参加）

愛しむ部会：中川 智子 委員

〔市会議員〕

片山 一歩 議員

岸本 栄 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

末村 祐子 区長

吉田 政幸 副区長

長目 信也 総務課長

吉岡 敏秀 I C T・企画担当課長

田村 綾子 子育て支援・教育担当課長

福田佳代子 保健担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

井平 伸二 協働まちづくり課長

船本 幸男 生活支援課長

岩永 明子 防災安全担当課長

岩本 穂 窓口サービス課長

峯上 和博 I C T・企画担当課長代理

4 議 事

(1) 開会

(2) 地域活動協議会について

(3) 令和6年度住之江区運営方針（案）について

(4) その他

5 発言内容

○峯上 I C T・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和5年度住之江区区政会議第3回全体会を開催させていただきま

す。

私は本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所 I C T ・企画担当課長代理の峯上でございます。よろしくお願ひいたします。

また、本日はオンライン参加の委員もおられます。機械トラブル等が生じないよう準備を行ったところですが、皆様にご不便をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日出席いただいている委員をご紹介いたします。お手元の名簿にてご確認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

会場にお越しいただいている委員は、育む部会より岡田委員、小川委員、風口委員、喜多委員、杉村委員、三木委員、愛しむ部会より長谷委員、神野委員、田貝委員、竹内委員、谷本委員、吉川委員、続いて備える部会より岡田委員、五十崎委員、中川委員、本城委員、松岡委員でございます。

オンラインでご参加いただいている委員は中川委員でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の区政会議は、午後 7 時現在で全委員 24 名中 18 名の出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日アドバイザーとしてご出席いただいている市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

市会議員の片山様でございます。

○片山市会議員

こんばんは。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の岸本様でございます。

○岸本市会議員

よろしくお願ひします。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

市会議員の松崎様でございます。

○松崎市会議員

こんばんは。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

なお、本日、府議会議員の永井様、市会議員の佐々木様におかれましては、公務のためご欠席でございます。

また、東参議院事務所より秘書の高野様にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○高野秘書

こんばんは。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。

また、発言する際には、役職とお名前をお伝えしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、大阪市では省エネの取組としてエコスタイルを実施しております。軽装での会議出席となりますので、ご了承ください。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおりません。

本日の資料と併せて後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。

さらに前回の区政会議全体会より、区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議記録公開までの期間限定のYouTube動画として区のホームページへ掲載しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の末村よりご挨拶させていただきます。

○末村区長

皆様、こんばんは。本日も会議へのご出席、誠にありがとうございます。

委員の皆様方、またアドバイザーの先生方もお忙しい中、お時間を投じていただきまして、心より感謝申し上げます。また、本日に至るまでに各部会で、大変熱心にご議論を広げていただいたとの報告を受けております。こちらについても御礼を申し上げます。

幅広いご意見は、区政にお届けいただくための仕組みとしての区政会議、そして事業の実施も含めてお取り組みいただいて、メインでお取り組みくださっております地域活動協議会の取組、この2つは区政にとって大変大事な、皆様方との対話の場、コミュニケーションの場でもございます。そういうこともございますので、住之江区の区政会議においては、双方の状況について情報共有できるよう毎回心がけさせていただいているところでございます。

本日は、「令和6年度住之江区運営方針(案)」についてご議論をいただくことになりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

オンライン参加でご参加いただいている委員も、もし不都合などございましたらいつでもお知らせいただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、「次第」でございます。次

に、「委員名簿」でございます。続きまして、資料1としまして「令和6年度住之江区運営方針（案）について」、黄色いものでございます。資料2「各部会から出された主なご意見について」、水色の分でございます。続いて、参考資料1としまして「令和6年度住之江区予算事業一覧（案）」、A4縦のものでございます。参考資料2「住之江区制50周年について」。続きまして参考資料3「大阪・関西万博開催、SUMINOE EXPO」と書いている分です。よろしいでしょうか。

また、次第には記載しておりませんが、「区政会議について」、1枚物の資料で「太陽のまちふれあいだより」、こちらを用意しております。

区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについては全体会で報告し、相互に情報共有を図っているところです。

資料1「令和6年度住之江区運営方針（案）」については、各部会で使用した資料を取りまとめたものです。こうした運営方針に関する資料などは、大阪市全体で規格が決まっております。委員の皆様に取組内容をより分かりやすくするため、職員同士で意見を出し合い、資料を作成し、経営課題ごとに全体像が分かるよう概要版を作成しました。各部会からの報告並びに意見交換の際には、概要版を中心をご参照ください。

また、この概要版のページには、方向性や計画などの詳細な説明を掲載し、加えてこれまでの区政会議において委員の皆様からいただきましたご意見と、それにかかる区の対応方針や、さらにはクローズアップとして取組の解説を掲載しております。

続いて資料2「各部会から出された主なご意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載し、取りまとめていきます。後ほど各部会長よりご報告がありますので、ご確認いただきますようお願いいいたします。

本日、特にご意見をいただきたいものにつきましては太字にしておりますので、よ

ろしくお願ひいたします。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は必ず議長からの指名があつた後に行ってください。会場にいらっしゃる方は実際に手を挙げていただき、議長から指名をお持ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名乗られた上でご発言ください。

また、オンラインでご出席いただいている方は、挙手ボタンをクリックして手を挙げていただき、議長からの指名をお待ちください。議長から指名の上、発言を求められましたらマイクをオンにして発言をしてください。発言が終わりましたらマイクはオフに戻し、挙手ボタンをクリックして手を下ろしてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移ります。

議事進行につきましては、長谷議長にお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷議長

皆さん、改めましてこんばんは。私、議長を仰せつかっております長谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

この後の議事、スムーズに進行いたしますよう皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移ってまいります。

議題2の「地域活動協議会について」、区役所から協働まちづくり課、井平課長、よろしくお願ひいたします。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平でございます。

私から、地域活動協議会についてご説明させていただきます。座らせていただきます。

前回の全体会において、地域活動協議会の組織体制や構成団体の有する機能について説明をさせていただくとともに、各地域活動協議会の行事カレンダーや広報紙への掲載情報を参考に、それぞれの地域活動協議会の活動内容について紹介をさせていただいたところでございます。

そもそも地域活動協議会とは、お手元に配付しております「区政会議について」という紙の裏面にあります「地域活動協議会について」と題した資料に記載のように、おおむね小学校区を範囲として様々な団体などが集まり、団体同士が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいくために組織されたものです。この地域活動協議会が自律して活発に活動することで、地域全体の活性化やにぎわいの創出につながるものと考えています。

区役所としても、中間支援組織まちづくりセンターを通じて各地域の実情に寄り添ったきめ細かな支援を行ってまいります。

また、この区政会議で議論いただいた内容につきましては、毎月開催しております地域活動協議会の会長会議の中で報告し、共有を図り、活動の参考としていただいているところでございます。引き続き、区役所と区政会議、地域活動協議会など多くの関係者が連携して意見を交換することで、住之江区の地域活動の一層の活性化に取り組んでまいります。

公募でご参加いただいている委員の皆様におかれましては、お住まいの地域の地域活動協議会の活動にご参加いただきまして、一緒に地域を盛り上げていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

私の説明は以上でございますが、地域で活動されている委員から地域の活動内容をお話しいただければと考えます。

議長、よろしくお願ひいたします。

○長谷議長

どうも井平課長、ありがとうございました。

それでは、本日ご出席いただいている育む部会の小川委員より、さざんか太陽のまち協議会の地域活動についてのご紹介をいただきたいと存じますので、小川委員、よろしくお願ひいたします。

○小川委員

さざんか太陽のまち協議会の小川です。

先ほど区役所より地域活動協議会について報告がありましたが、住之江区では14の地域の活動協議会があります。各地域活動協議会では、高齢者のつながりづくり、健康づくりを目的にふれあい喫茶、百歳体操などを開催しています。

また、地域の安心安全に向け防災訓練や登下校の見守りを実施し、住民同士がつながりを深められるようお祭りや餅つきなども開催しています。こうした活動に1人で多くの方にご参加いただきたいと願っています。

私の地域であるさざんか太陽のまち協議会でも様々な活動を行っています。いくつかご紹介させていただきます。お手元の太陽のまちふれあいだよりをご参照ください。

この太陽のまちふれあいだよりは、さざんか太陽のまち協議会と住之江区社会福祉協議会が合同で制作しており、令和5年のものを参考までに配付させていただきました。

さざんか太陽のまち協議会は南港ポートタウンに位置し、住宅地、分譲マンション、UR団地により形成されています。

人口は平成27年当時から減少しており、高齢率は40%近く、少子高齢化の進展が顕著です。

また、高齢者だけではなく認知症の方や障がいのある方、外国籍の方の増加により、地域において支援が必要な方の把握が重要となっています。しかしながら、町会の加入率が低い住棟や自治会のないURなどもあり、全てを把握することが困難です。

こうしたことから、町会未加入世帯やURなども含め、全世帯を対象に年4回、お手元の太陽のまちふれあいだよりを配布し、地域の取組の紹介や町会加入に向けた情

報発信を行っています。

さらに、高齢者の見守り活動の1つとして、高齢者世帯の集合ポストに絵手紙や各種案内をポスティングし、ポストの堆積等から異常の有無を確認しており、希望者はメールを送付して返信の有無で安否確認を行っています。

また、毎月第4土曜日には同じ南港に位置する森ノ宮医療大学と連携し、「もりもり健康長寿サロン」を行い、血圧測定や体操、健康相談などを実施しています。ほかにも敬老の日の集いや地元中学校と合同で防災訓練、夏祭り、映画大会、天体観測、餅つき体験など、様々な行事を実施しております。地域のみんながいつまでも健康でいきいきと暮らせるように取り組んでいます。

こうした活動はほかの地域でも、それぞれの地域の特性をして行われています。このような地域活動を通じて、人と人が集まり、誰もが安心して暮らせるまちとなるよう活動を行っていますので、皆様もぜひご参加ください。ありがとうございました。

○長谷議長

どうも小川委員、ありがとうございました。

続きまして、議題3「令和6年度住之江区運営方針（案）について、」に移りたいと思います。区役所より何かありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉岡ICT・企画担当課長

皆さん、こんばんは。住之江区役所ICT・企画担当課長、吉岡でございます。

まず私のほうから、お配りしております参考資料1「令和6年度住之江区予算事業一覧（案）」につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。着座で説明させていただきます。

こちらの資料につきましては、内容といたしましては、先日開催いたしました各部会においてご説明させていただいたものと同じもので、令和6年度の住之江関連予算のうち、区長自由経費として区長マネジメントにより施策の選択と集中を進めながら予算算定を行い、予算案として公表された予算事業一覧として、現在市議会でもご議

論いただいているものでございます。

こちらの一覧には事業名として 1 から 3 5 まで掲載し、中でも本日区政会議委員の皆様にご議論いただく「令和 6 年度住之江区運営方針（案）」に掲げております具体的取組に係る事業について、区政会議の該当部会ごとに色分けし、表の一番右側の列に該当部会名を示しております。

番号 1 の「万博に向けた機運醸成の取組」をご覧ください。「子育てマップの作成」は育む部会に該当する取組、「防災マップ等作成」は備える部会に該当する取組として、それぞれ行を分けて部会ごとに色分けをしております。差額分につきましては、万博の機運醸成に向けた各種啓発グッズの作成費となっております。このように、1 つの事業の中でも複数の取組に分かれているものもありますのでご留意ください。

住之江区役所といたしまして、令和 6 年度予算案に計上いたしました要求額の合計につきましては、表の一覧の一番下の欄に記載されておりますように、庁舎設備維持費等も含めまして 374,063,000 円となっております。

区政会議委員の皆様には、住之江区の予算の内容やどのような事業が行われているかなど、ご覧いただければと思います。

「令和 6 年度住之江区予算事業一覧（案）」に関する説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○長谷議長

吉岡課長、ありがとうございました。

それでは、各部会より部会の中で出た主な意見と、それに対する区役所からの見解等についてご報告をしていただきます。全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様から各部会を越えたご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、育む部会より、よろしくお願ひいたします。

○喜多委員

育む部会の喜多です。本日、村藤部会長が欠席のため、代わりにご報告させていただきます。

育む部会は、2月7日に第3回部会を開催し、全8名中7名の委員の参加のもと、「令和6年住之江区運営方針（案）」について意見交換を行いました。

それでは、第3回育む部会において意見交換を行った主な内容についてご報告いたします。

まず初めに、「令和6年度住之江区予算事業一覧（素案）」についての説明があり、その後、具体的な取組の説明がありました。

資料1の1ページをご覧ください。区役所から経営課題1「子どもたちが輝くまちづくり」について、「子どもたちが笑顔で育つ環境の充実や生き抜く力の育成をめざして」の具体的取組の説明がありました。具体的な議論の中身については、4点ほど話し合いました。

次に、資料1の7ページと資料2の1ページを並べてご覧ください。

まず1点目、具体的取組1-1-1「支援が必要な児童生徒への取組」について。区役所から、学校等と連携し支援の必要な児童を発見し、地域やNPOなど、民間の取組を含めた利用可能な支援を提案、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。その上で、保護者・児童への支援について、サポートやサービスの提案を行うが、なかなか同意を得られず利用につながらないケースがある。引き続き、民間資源やサービス等、つなぎ先の充実と多様なサポートが必要であると考えていると説明がありました。

委員からは、支援について保護者の同意をもらうのはハードルが高いと思う。学校にはスクールソーシャルワーカーもいる。そういうのも活用していくかないと大変だと思う。不登校の子のサポートに加えて、親同士がつながれるような情報交換ができる場が必要であるという意見がありました。

これに対して区役所からは、こどもサポートネット事業では、区役所にもスクール

ソーシャルワーカーが配置されている。推進委員、学校等と連携し、適切な関係機関へつなぐなど支援を行っているとの説明がありました。

次、2点目なんですけども、8ページをご覧ください。具体的取組1-1-2「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」について、区役所から、乳幼児健診や地域担当保健師等による相談内容、保健所等の連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。2歳児を養育する保護者に子育て情報を記載したはがきを送付し、困り事や相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な支援につなげる。また、子育てケアプランを母子健康手帳交付時に配布し、最低限必要な手続や相談先の情報を時系列に分かるように支援を行う。子育てマップや子育て情報誌を発行、子育て層がアクセスしやすいようホームページやSNS、デジタルマップなど、ICTを用いて有益かつタイムリーな情報発信を行う。区役所子育て支援室において、保育士、保健師等による子育て相談を継続するとの説明がありました。

委員からは、2歳児を養育する保護者に子育て情報にアクセスできるようはがきを送付するのはすばらしいという意見や、園児が遊ぶにも保育園の園庭が狭く、公園では一般の人もいることから、園児の遊び場所に困っていると聞いたので遊び場所をつくってほしいという意見や、きょうだいで違う保育園に通っており、保護者が困っているケースがある。きょうだいは同じ保育園に通うことができるようできないかという意見がありました。

これに対して区役所から、保育園の決定については、世帯の状況に応じて点数化することで運用している。きょうだいが利用している保育園等を希望する場合は一定の点数を加算するが、保育園の定員に限りがあるので希望に沿うことができない場合もあるとの説明がありました。

次、3点目です。資料の11ページをご覧ください。具体的取組1-2-1「児童

生徒の学力向上に向けた取組」について。

区役所から、習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を行うこどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携し、少人数体制で学習支援を行うとの説明がありました。

最後に4点目ですけども、資料の13ページをご覧ください。具体的取組1-2-1「チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり」について。

区役所から、キャリア教育の一環として小中学生を対象に、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、思考力、課題解決力などの育成をめざす事業、6年度はプログラミング教育を題材としたワークショップ等を実施すると説明があり、委員からは、参加者を増やすために学校でチラシ配布だけでなく、プログラミングに興味がある子どもたちを対象に広報してみてはどうかという意見がありました。

これに対して区役所から、分かりやすいプログラミングということを前面に出して、子どもたちに興味を持つてもらえるような様々な広報、働きかけを行っていくという説明がありました。

最後に部会長のコメントですけども、保護者、児童への支援について、サポートやサービスの提案を行うがなかなか同意を得られず利用につながらないことが課題の1つとなっており、子どもたちや保護者を支える相談しやすい環境や支援策についてご意見をいただければと思いますとのことです。

以上、育む部会からの報告を終わります。

○長谷議長

喜多委員、ありがとうございました。

続きまして、愛しむ部会よりご報告をよろしくお願ひいたします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝です。長谷部会長が議長に就任されていますので、代わりに私が

ら報告させていただきます。

愛しむ部会は2月8日に第3回部会を開催し、全8名中7名の委員の参加のもと、「令和6年度住之江区運営方針（案）」について意見交換を行いました。

それでは、意見交換を行った主な内容について報告いたします。

資料1の2ページをご覧ください。資料2の2ページも並べてご覧ください。

まず、地域の活力と魅力の向上について区役所から、多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、地域課題の解決に向けた協働の取組がさらに活発になるような支援が必要であること、方向性と課題、まちづくりセンターと連携して企業・NPO・学校・地域交流会や地域応援サークルの開催など、切れ目のない継続的な支援を行っていくと説明がありました。

委員からは、企業やボランティア組織などが地域活動協議会に加入し情報交換することで地域活動が進むのではないかといった意見や、地域活動協議会が問題はあるがやれていないことをもっと発信していくことが必要といった意見がありました。

次に、区役所から地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組として、課題としては、必要な情報が届くよう地域活動協議会自らが積極的な情報発信を行うことが必要であること、方向性としては、地域活動協議会の情報発信などのスキルの向上に向け各地域の広報担当者の交流会を開催し、すみのえ情報局への投稿方法を支援するなど、引き続きまちづくりセンターと連携して取り組んでいく、との説明がありました。

また地域活動協議会の広報について、区報紙さざんかにおいて「ミヤクミヤクとつながる地域の活動×SDGs」と題して昨年の12月より連載を開催しており、今後も毎月掲載していくとの説明がありました。

また区役所から、地域の魅力の共有と情報発信の取組として、すみのえ情報局に区民にとって関心の高い情報の投稿を増やす、投稿内容を広報紙で紹介するなどの工夫を検討していく。また、スマホの使い方を習得していただくため、住之江区内のふれ

あい喫茶で「スマホちょっと相談会」を開催しており、次年度も引き続き取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、万博などの区民にとって関心の高い情報についてすみのえ情報局で発信してはどうかといった意見や、中高生がボランティアとして高齢者にスマホやパソコンなどについて教えてはどうか、高齢者も喜び、中高生もボランティア経験を通じて喜びを得るよい機会になると思うといった意見、また、すみのえ情報局は初めに団体登録が必要であるなど、情報を発信するまでのハードルが高い、誰もが手軽で簡単に情報発信できるようなものができないかといった意見がありました。

次に、支え守り合う地域づくりについて、区役所から安心を提供する福祉施策の推進の取組として、区民が安心して相談できる水準の高い相談支援体制の充実を図るため、職員に対して継続した研修を実施し、区民の困り事に対し気づき、感度の向上を図っていくとの説明がありました。

また地域福祉の充実の取組について、見守りあつたかネットサポーター養成講座の新規参加者を増やすために、地域とのつながりを活用し、必要とされているサポートのニーズを明確化し間口を広げること、より多くの参加を促進していくとの説明がありました。

次に、「住之江区地域福祉ビジョン（案）」について、住之江区では地域福祉に係る理念や目標、取組方法などを定める地域福祉計画を「ふだんのくらしあわせプラン」としてこれまで策定し、毎年改定していたが、令和6年度以降は大阪市地域福祉基本計画の改定期間に合わせて3か年ごとの改定とすることとし、構成を見直しより分かりやすく手に取っていただけるようページ数を大幅に簡素化して策定中であり、パブリックコメントを実施中であるとの説明がありました。

これに対して委員からは、「住之江区地域福祉ビジョンは大事な内容になっているので、誤解されないよう詳しく説明してほしい」といった意見や、「高齢化が進み老老介護や近隣介護の方もおられ、買い物やごみ出しなど生活に困っている人が増えて

おり、相談窓口を充実させ分かりやすく周知する必要がある。また、有料サービスの情報発信や介護ポイント事業の拡充、区役所による相談会などを実施してほしい」といった意見、「地域が実施する食事サービスやふれあい喫茶、親子食堂などに参加していない人を見つけて、地域につなげる工夫が必要」といった意見がありました。

区役所からは、高齢者の方の身近な相談先として地域包括支援センターがあるので、まずは何でもそこに相談していただければ必要な支援につなげていくとの説明がありました。また、介護予防ポイント事業については、来年度以降、内容の充実が検討されているとの説明がありました。

部会の意見のまとめとしては、区民それぞれの困り事に対して相談できる窓口や、民間事業者を含むサービスについてどのように伝えていくかが課題であり、まだまだ必要な人に必要な情報が伝わっていないと感じています。そのために地域の会議での情報発信など新たな指標を検討し、分かりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに、もっとすみのえ情報局なども活用して区民の興味のある情報を発信することも必要だと思います。

引き続き、愛しむ部会において住之江区がよりよいまちであるように前向きな意見交換を交わし、区役所と一緒にになってよい方向に進めていければなと思っています。

以上で愛しむ部会からの報告を終わります。

○長谷議長

田貝委員、どうもありがとうございました。

続きまして、備える部会よりご報告よろしくお願ひいたします。

○岡田委員

備える部会の岡田です。

備える部会は2月15日に第3回部会を開催しました。全8名中8名の委員の参加のもと意見交換を行ったところでございます。部会には、消防と警察の方にもオブザーバーとして参加していただきました。

それでは、意見交換を行った主な内容についてご報告させていただきます。

資料 1 の 3 ページをご覧ください。

安心なまちづくりとか防災力の高いまちづくりとか書いてござります。初めにここにつきまして、区役所のほうから経営課題 3 の安全・安心なまちづくりについて説明がございました。

資料 1 の 3 ページにも書かれていますように、自助・共助・近助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成というようなこともご説明をいただきました。それとともに、いろいろな世代のより多くの方に防災防犯に備えてもらうための有効な情報発信の方法について、意見交換会を行ったところでございます。

続きまして、具体的な議論の中身でございますが、先ほど言いました資料 1 の 3 ページのところと、資料 2 の 3 ページを見ていただければと思います。

まず、先ほど言いましたように、自助、近助、共助による防災力の向上と人材育成について区役所のほうから、浸水想定などの災害想定の認知など、防災意識の向上に向けた啓発についてより効果的な方法を検討していく必要があり、様々な世代のより多くの人に災害に備えてもらうための有効な情報発信の方法、どのような周知・啓発・案内があれば取り組もうと思うのかという意見を伺いたいというお話がございました。

そうしたところ、各委員から次のような意見がございました。まず、災害への備えを我が事とするための工夫として、ご存じだと思いますけど阿倍野に防災センターというところがございまして、そこの防災センターでの研修が非常に有効ではないだろうかと。驚きがたくさんあった、子供と一緒に参加できるというようなことが委員のほうからご報告ございました。

また、災害図上訓練やクロスロードゲームなどが災害への備えを我が事と捉えるきっかけになるのではないだろうか、現在避難所に備蓄されている物資の量を周知することで自助・共助の備えの必要性を認識してもらう、といった意見がございました。

また、若い世代を含めた多くの人に防災の取組に参加してもらうための工夫として、防災だけではなかなか人が集まっていただけないので、お祭りなどの人が集まるイベントの中で防災啓発をするのも非常に有効ではないかと。ほかには、各地域で防災運動会のような防災を模擬体験できる取組を実施することも非常に有効ではないかと。また、人が集まる様々な機会に繰り返し啓発することが大事ではないかと。それと、外国籍の住民の方に向けた周知啓発も検討すべきではないだろうかという意見がございました。

次に、防犯意識の向上に向けた啓発というところが資料1の3ページにございますが、この件につきまして区役所のほうから、特殊詐欺被害が増加傾向にあるため年金受給日に合わせたキャンペーンを行うなど、詐欺被害防止の啓発を強化していきたいというお話がございました。

それにつきまして、委員の方からは次のような意見がありました。災害被害の防止に自動通話録音機の無償貸与は有効なので、もっと周知してほしいとの意見がございました。先ほどの太陽のまちの冊子の中にも自動通話録音機のことが載ってございます。また後でもう一度見ていただければいいんじゃないかと思います。

最後になりましたが、私がちょっと感じていることなんんですけども、災害への備えの必要性を我が事として捉えてもらう必要があるのですが、防災訓練を行ってもいつも決まった方が参加しており、特に若い世代の参加率の低さを心配しているところでございます。

それと1月に、起震車という地震を体験できる車を使って、イベントを開催したんですけども、1月というのは能登半島地震があったにもかかわらず、参加率は約10%でした。非常に参加率が少ないなということを思っているところでございます。

防災は備えが非常に重要であり、被害時の被害想定の把握、それから平時からの住居の手入れや家具の固定、それに能登半島でもトイレの問題が非常に大きくクローズアップされていましたが、簡易トイレを含む備蓄物資、それから非常用持ち出し袋の

準備、避難先や緊急時の連絡手段の相談など日頃から取り組んでおく必要があると思うのですが、若い世代の方も含めたより多くの方に自分事として防災・防犯に備えてもらうにはどのような方法が効果的なのか、今日ご参加の皆様のご意見をいただきたいと思います。

備える会議からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

○長谷議長

岡田部会長、ありがとうございました。

それでは、各部会の報告を踏まえて、一応全体会ということで3部会、その垣根を越えてご意見のある方は述べていただきたいと思います。ただし時間の問題もありますので、できるだけ簡素に、簡単にご質問をお願いしたいと思います。

またオンライン参加の方は、先ほどもご説明ありましたように、挙手ボタンのクリックをお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。そして、発言が終わりましたら挙手ボタンをクリックしていただいて、下ろしていただくということでお願いいたします。

それでは、どうしましようか。育む部会さんほうからご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

三木委員さんですね。よろしくお願いします。

○三木委員

育む部会に限らないことなんですが、今のお話を聞いていて、今防災で自分事として皆さんを見てくれないというお話がありました。防災に限らず認知症の方々の問題も、いずれ私たちも認知症になると思いますが、認知症に対する理解、勉強は、なかなか皆さん、親が認知症になっても勉強しない方は結構おられます。自分事として見て、そうなったらそのときやということで今を大切にするという考え方もいいとは思うんですが、焦点をですね、例えば防災だったら弱い人たち、障がいのある人たちに焦点を当てて、そういう人たちをみんなで助けるというような意識を持つと、ありが

とうと言われることでやる気が出るんじやないかなと思いますし、認知症の方々の住みやすいまちをつくること、取組というのはいろいろなところでやっていると思うんですが、例えば福岡市などは認知症フレンドリーなまちというふうに、まちぐるみで認知症の勉強会をしています。そういうふうな形で住之江区も高齢化が進んでいるので、困っている人を助けるというまちにしていけば、機運が変わってくるかなと思うんですね。自分事として考えろと言っても、なかなかみんなほっといてくれということになるんですが、困っている人をみんなで助けようというふうな動きになると、みんな動き出すんじゃないかなと思うんです。

以前、南港ポートタウンは、南港ウェルネスシティということで計画があったと思いますが、今はウェルネスについては何か動いているんでしょうか。

○長谷議長

区役所さんのほうで何かありますか。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平でございます。

区役所も入ってスタートしているんですけど、今は割と自立した形で動いていただいておりまして、区役所と森ノ宮医療大学と相愛大学、3者で連携して、「あいのもりプロジェクト」ということで行っております。相愛大学さん、森ノ宮医療大学さんが健康の相談会であったりとか、体操だったりとか、そういうことを企画して、年間を通じて動きをしていただいております。大体4月ぐらいに広報紙で周知をさせていただいて、地域の方にも参加いただいて、動いているということで今行っているところでございます。

○三木委員

南港ポートタウンの特徴の、ノーマイカーゾーンというところをもっともっとアピールしていただいて。最近、日本健康会議というところで、住むだけで健康でいられるまちづくりというのを表彰するというようなところがありまして、サイトで見つけ

たんですが、例えばドイツなんかでは、まちの中に車は入れないゾーンがあって、まちの外に車を止めて歩いて入っていくと。そういうことで歩くということが習慣化されて、健康づくりに役立つということがありました。ポートタウンもすごく似ていると思います。ポートタウンに住むだけで車を使わないようになるということで健康になっていく、そういうような特徴もあるので、そういうので健康会議なんかに応募されたら、注目される素敵なまちになるんじゃないかなと思います。

以上です。

○長谷議長

貴重なご意見ありがとうございます。

一応、各部会お一人ずつお願ひしたいと思いますので、愛しむ部会では何かござりますか。

竹内委員、よろしくお願ひいたします。

○竹内委員

ありがとうございます。竹内でございます。

3部会共通してというふうに私理解したんですけど、なかなか自分事になっていかないということに対して、いろいろな情報発信をするんだけど自分事になっていかない、行動変容に結びつかないというのが共通の話題かなと思うんですが、それをどうするのかということなんですけども、自分事にするためには、やっぱり情報発信は非常に大事です。情報の発信の仕方は、今はＳＮＳ、ＩＣＴを使うのは当然だと思うし、ホームページを持っておられないところはホームページを使っていただくという、テクニック的にはそういうことが当然あると思うのですが、やっぱり中身ですね、発信する中身。

どこかの部会でお話がありましたけど、その方が知りたいことを発信していくというところですね。そういうところは非常に大事なんですが、まずは自分事にするための知識が必要だし、あと意識づけが必要だと思うんですが、知識のために、例えば最

後の備える部会の話がありましたけど、防災のためにということで自助・近助、公助、共助のためには、今の防災マップ、浸水マップでは不十分で、あの地図が配られても、なかなか自分の家の前、住んでいる前がどこまで水がかかるのかというのが分からぬいです。0.5メートルから3メートルの幅しか示されない。自分の家の前がどれだけ浸かるのかは分からぬい。また、この水が何時間残っているのか、引くまでどのぐらいかかる、半日なのか1日なのかという情報もありません。そうなったときに、必要な時間と、そのためにどういうことを備えたらいいかといったところの情報が必要なので、そういういたところを具体的に、まさにおっしゃっている自分事になるための、もっと身近な目の前の情報を発信していくことだと思います。

それとあと、行動変容に結びつけていくというためには、これを知って備えないといけないなとかいうふうに思わせないといけないので、そういういたところはちょっと一工夫、よく行動経済学とか、あるいは仕掛け学というのがこの数年言われていますけど、ちょっと一工夫した仕掛けが必要なんだろうというふうに思います。その辺は、それぞれの地域によってどんな仕掛けをしたらいいかは違うと思うんですけど、一度整理して進めていくというのが大事なんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○長谷議長

どうも竹内さん、ありがとうございました。

愛しむ部会でもう一人、挙手されているんですけど、ちょっと先に、備える部会でご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

どうぞ、五十崎さん、よろしくお願ひいたします。

○五十崎委員

備える部会、五十崎でございます。

今の共通のことで、我が事、自分事ということで今お話があったとおりで、先ほどもおっしゃっていたように、今のハザードマップでは不十分じゃないか。1つ、ハザ

ードマップの扱い方にもあると思うんです。ただ色を塗るだけで終わっているんじゃなくて、そこでどういった被害想定があるか、またその地図だけじゃなくて、前もちょっと備える部会のときに言ったんですけども、できましたらVRみたいなもので実際に自分とこの家の前の水深がどれぐらいになるのか、被害がどれぐらいなのか、視覚を通してやっていけば自分事として捉えてもらえるんじゃないかなという、そういった部分も必要になると思うんです。

また、ここには書いてないんですけども、時間の加減で私も言えなかつたんですけど、例えば、よくこの場で地域防災リーダーの研修会とかいろいろな学習会が行われています。ただ話を聞くんじゃなくて、その後に例えばクイズをやるとか、小グループに分かれてグループワーク、ワークショップみたいなことをやることによって想像力を高めて、そのときだけ自分事になるという例もあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○長谷議長

先ほど愛しむ部会の吉川さん、挙手されていましたので、簡単によろしくお願ひします。

○吉川委員

皆さん、こんばんは。吉川です。

皆さんご存じのように、僕は中国で生まれて、もう60歳で30年ぐらい中国にいて、今は日本で生活している。日本は安全、賄賂もない、教育もいいし、いろいろなことに憧れて日本に来たんです。今委員になって、何か皆さん役に立てればいいなと思いますね。

区役所をはじめ、議員さんたちも、日本は仕事をやっている。僕はものすごく感心しているし、恵まれている。ただ、どこまで周知するか。割合ですね。どのぐらいの割合に周知できるのか、その問題ですね。また、資料の中に自助、近助、公助とあり

ますがどのぐらいの割合かが分からない。町会会員率、町会がたくさんあるじゃないですか。その率がどのぐらいか、僕は分からない。各地域活動協議会もあるんですね。どのぐらい住んでいる人たちが参加しているのか、その加入率が分からない。25歳から、今は65歳が定年になるんですけど、その中間のね、我々社会の大事な基盤の若者が、どのぐらいの割合、我々の各部会、各仕事、社会に参入しているかと。関心を持ってない人が多いと思いますよ。教育、交流が大事。この割合がものすごく気になっている。それで、割合をもし教えてもらえばありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平です。

町会の話が出たんですけども、今区役所は各地域の地域活動協議会さんと連携していろいろな地域の取組なんかをしていますが、地域活動協議会の中心的な役割で動いていただいているのが町会というか、地域振興会になります。その加入率というのは、昔はほとんどの方が加入されているような状況だったんですが、今住之江区では大体60%ぐらいという状況になっています。

これはやっぱり年々加入率が下がってきておりりますので、区役所も一緒になって何とか上げれるような形にならないかということで、今からまた取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き皆さんもご支援いただければありがたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

○吉川委員

ありがとうございました。いい数字だと思います。我々の住んでいるところは60%、10人の間に6人も関心があると、それはいい数字だと思う。今の社会A.Iとか各地区でものすごく均一的につながっている。それで自分で生活しろ、誰も関係ないよと、そういう世界じゃないですね。だから周知と、割合をデータとして、目標としてもっと多めに我々の仕事に入れれば、もっといいんじゃないかなと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○長谷議長

どうも貴重なご意見をありがとうございます。

ここでオンライン参加されております中川様、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○中川委員

本編についての意見はないですけれども、委員お一人お一人の発言時間が長いように感じました。例えば長い方、大体4分から、長い方だと6分ぐらい、それに対して役所の対応の方は1分か2分ぐらいのご発言だったかなと思います。たくさんの方にご意見いただくためには、2分以内にお一人の委員の方はご発言をまとめていただいたほうが、たくさんの方にご意見いただけるのかなと思いましたので、議事進行をまたよろしくお願ひいたします。

○長谷議長

どうもありがとうございます。

今ご意見ありましたように、あと時間も大分押してきておりますので、先ほど挙手されていました杉村さん、よろしくお願ひいたします。簡潔にお願ひいたします。ごめんなさい。

○杉村委員

すいません、資料も何も準備していないのですけど、各部会で出ていた中で共通しているのは情報発信かなと思いました。その中で我々の育む部会の中でも、アントレクエストというのがなかなか参加者が少ないとということで課題として上がっていたんです。尼崎市のほうで「みんなのサマーセミナー」というのを開催していました、それは大体4,500人ぐらいの方が参加しているイベントになっています。

内容は何かというと、市民の方や市役所の方、尼崎市に関係のある何らかの関わりのある方が、いろんな情報を各学校の教室を使って1時間程度の授業をやるというの

を2日間、300講座に分かれてやっています。今日は皆さんにお見せできる資料がないので、次回全体会までに何らかの進展ができればお見せしたいなと思うんですが、SNSやインターネットというのは欲しい人がとりに行く情報には深く広く情報をとれるんですが、こういったアナログ的な情報発信というのもなかなかいいんじゃないかなと思いました。皆さんもし時間があれば、「尼崎みんなのサマーセミナー」というのを検索していただけたらなかなかおもしろいイベントになっています。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございます。

貴重なご意見いただきておるんですけども、ほかにもう1人か2人ぐらい、ご意見ありましたら。

ないようでしたら、それぞれご意見とか思いがあると思うんですが、時間の制約もありますので、この後はメール等で改めてご意見などをいただけたらなと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、議題5のその他として、住之江区制50周年並びに大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組につきまして、区役所のほうよりよろしくお願ひいたします。吉岡課長、よろしくお願ひいたします。

○吉岡ICT・企画担当課長

ICT・企画担当課長、吉岡でございます。よろしくお願ひいたします。

参考資料としてお配りしております「住之江区制50周年記念について」、並びに「大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組について」をご覧ください。

先日の区政会議、前回の全体会でもご報告させていただきましたけれども、住之江区は昭和49年7月22日に住吉区からの分区により誕生し、今年の7月22日に住之江区制50周年を迎えます。

現在、住之江区制50周年記念実行委員会と連携し、記念事業について検討を行って

いるところでございます。

本日、参考資料1としてお配りしておりますチラシを区役所内や地下鉄構内、区内郵便局等への掲示に加えまして、各地域掲示板、回覧板での周知、区内市立全小中学校への配布し啓発してまいりました。

また、本年1月より住之江区制50周年記念冠等事業募集としまして、企業や団体様が実施する社会貢献活動などの取組に住之江区制50周年の冠を付し、一緒に盛り上げていただけるよう事業募集しております。本日現在、11件の申請をいただいております。

ほかにも広報さざんかや区のホームページ、SNS等でも周知を行い、本日机上に配付しているクリアファイルや缶バッジ、うちわを作成して啓発を行っているところでございます。

来年には大阪・関西万博が開催されます。お配りしております参考資料にもありますとおり、住之江区では大阪・関西万博の機運醸成の取組として、住之江区が実施するイベント等の名称にSUMINOE EXPOを冠し、イベント会場内にて啓発を行っています。

今年の住之江区制50周年記念、翌年の大阪・関西万博の開催に向け、委員の皆様のご意見などを伺いしながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

住之江区制50周年記念、大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組につきましては以上でございます。ありがとうございます。

○長谷議長

吉岡課長、ありがとうございました。

それでは、ここでアドバイザーとしてお越し頂いております議員の皆さんより一言ずつご意見をいただきたいと存じます。

まず片山市会議員、よろしくお願ひいたします。

○片山市会議員

片山です。本当にたくさんのご議論をいただきましてありがとうございます。

参考資料1、このようなA4の一枚が配られておりますが、これは多分今の区長になつてからおつくりになったスタイルだと思うんです。住之江区の予算というのをこのように説明しているのは今までなかつたと思うので、去年ぐらいからあるのかな、もともと今市議会でも議論されておりまして、その議論は大阪市全体でございますから、当然この住之江区の予算も含まれた上で議論しております。

しかしながら、住之江の議論を大阪市議会で我々市議会議員が議論しようと思っても、金額的に見ていただいたら分かりますようにトータルで3億7,400万、庁舎とか大体2億円ぐらいあるかなというふうに見ましたけど、具体的に区長が次年度の予算、4月1日からの予算でこういうことをやりたいという予算というのは、なかなかまだ金額的には少ないということで申し訳ないんですけど、これからもっとこれを増やしていくかなければならないし、こういう議論の場があることによってそれが動くということになるわけでございます。

2月頃。たくさん皆さんに議論していただきたいことを参考にされたのかなと思うんですけど、この色についているところを見ますと、プラスになっているところとか、ちょっと一部減らしているところとか、そんなものがございます。上から言うと万博に向けた予算などが大きくプラスになり、また一方で放課後学習チャレンジ事業についてはマイナスになっているというのが、去年の予算と比べるとそういういろいろな違いが出ておりますので、住之江区におきましては、特にこの予算を考える上でこれまで議論してきたし、今後もこれでいいのかなと。

この後、間もなく予算は市議会で全体の予算が採決されまして、ほぼほぼこれで決定されますけれども、また令和5年度、これまで3月までやってきた予算がどのように使われたか、来年度予算に向けて今後どうしたらいいのかということが今後また議論されます。秋にはその決算が出て、来年の予算をまた皆さんに考えていただくこと

になると思いますけれども、そういう意味で住之江独自の予算の使い方をこの中で議論していただくと。大阪市全体の議論をすると、なかなかここでは範囲が広過ぎて議論しにくいんですが、やはり大阪市内とは違って住之江ではこういうことが必要ではないかということが議論の中身として必要だというふうに思っておりますので、今後そういう観点でこれからもご議論していただきたいし、今回は間もなく、予算はこれで通過いたしますけれども、皆様にこれまでの議論、感謝申し上げます。

以上です。

○長谷議長

どうも片山議員、ありがとうございました。

続きまして、岸本市会議員、よろしくお願ひいたします。

○岸本市会議員

委員の皆様、どうもありがとうございました。様々なご意見、またご議論いただきましてありがとうございます。

私のから端的に3点、もし住之江区役所さんでお答えいただけるならお答えいただきたいんですけども、愛しむ部会で地域活動協議会のことで情報発信のこととか、様々な形で周知を行っていく取組というのも大事だというお話もあったと思うんですけども、私はかねがね思っていますのは、住之江区のホームページに地域活動協議会のページがあると思うんですけども、例えば安立地域だったり敷津浦地域であったり、クリックしたら開けるようになっているんですけども、そこを開いても、大体どこも似たようなフォーマットの1月から12月までの年間スケジュール、こんなやっていますというぐらいのものしか開いても載ってないんですね。先ほど冒頭に小川委員のほうから太陽のまちのふれあいだよりということで、これも資料を提供していただいているんですけども、こういったものもですね。例えば太陽のまちのところをクリックしたらそれぞの、これ毎月になるんですかね、これもホームページを見たら見られるような形にしてもらうとか、それぞれ地域活動協議会が取り組まれている

ものであったりとか、資料であったりですとか、例えば防災のことでもありましたけれども、中には地域独自の防災マップをつくられているところとかもあると思うんですけども、そういうしたものもデータとしてそこで見られるような形にしておいてもらえたなら、より周知も広がるのかなと思いますので、また今後の取組としてお願いしたいというふうに思います。

同じく愛しむ部会で、高齢化が進んでいまして、様々生活面で困っていることもありますということで、1つ相談窓口としては、高齢者に特化したと言ってもいいかもしれませんけれども、地域包括支援センターが杉並区の中でも4か所、ボランティアも含めましたらもうちょっとあるんですけども、この間私も少し調べさせていただきましたら、知っていて使っている、知っているけども使ったことがないとかっていう、これは高齢者にアンケート調査をしたんですけども、知っていると答えた方というのが高齢者の中でも40%、裏を返せば60%の方が地域包括支援センターの存在を知らないということなんですね。これはもっともっと周知していただければなというふうに思いますし、高齢者の方が困ったらあの近くに地域包括支援センターがあったな、ボランティアがあったな、そこにいっぺん相談してみよう、また電話で聞いてみよう、そういうところを周知していくことで何か生活で困られたり体調面で困られたりしたときにも、すぐに様々な支援につなげができるのかなというふうに思いますので、その点もよろしくお願ひいたします。

あと備える部会なんですけれども、これやっぱり1月1日、元旦の能登での地震の発生で皆さん防災意識というのが今まで高まっている中で、今だったら一人一人の胸に刺さるような取組というのもできるんじゃないかなというふうに思っています。

私、今回ちょっと調べさせてもらう中で、いわゆる福祉避難所なんですけれども、住之江区では協定の締結を結んでいるところが高齢者施設でしたら14か所なんですけれども、障がい者施設との協定というのが住之江区はゼロなんですね。24区あるうちの、住之江区だけではないですけれども、ゼロというところもほぼほぼあまりない。

お隣の住吉区でしたら高齢者施設では24か所、障がい者施設であれば7か所とか、いざというときに高齢者の方が福祉避難所として使えるところ、また障がい者の方が福祉避難所として使えるところというのが、やっぱり1か所でも2か所でも多いほうがいいですし、先ほどもお話ししましたけれども、障がい者施設に至っては様々な理由があるのかもしれませんけれども、住之江区ではゼロやということで、そういう部分でも不安に思われる住民の方というのもいらっしゃるというふうに思います。またこれもしっかりと取り組んでいただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○長谷議長

どうも岸本議員、ありがとうございます。

続きまして、松崎市会議員、よろしくお願ひいたします。

○松崎市会議員

皆さん、こんばんは。市会議員の松崎でございます。

3部会の皆さん、大変お疲れさまでございました。いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

先ほど片山議長が申し上げましたように、大阪市会、27日に向けて各予算審議が進んでおりまして、次年度、令和6年度の一般会計は2兆円を突破いたしました。2兆167億円だったかな、そこまでいきました。ただ収支不足がありまして、252億円ほど収支不足になると、このように言われています。これは万博関連でありますとか、ゼロ・2歳児の保育無料、そういう方が収支不足につながってきているんですけども、ただ10年前にもそういうことがありまして、結果的には経年で見てますとほぼほぼクリアできるんですけども、大阪市は様々な施策をやっております。それが全部各区に平等に下りてきている、いわゆる大阪市全域にそういった予算が下りておりまして、大阪市内24区どこに住んでもちゃんと平等な市民サービスはどなたでも受けさせていただ

けるというのが、これが大阪市の市政の中でもきっちりできているわけですね。

あと地域によりまして、いわゆる各区によりまして、それぞれの印象・特徴を出してくださいねというのが、こういった区政会議を中心として皆さん方にご議論いただいて、そしてそこへ区のほうが予算をつけさせていただいて、そして住之江区独自の施策を今やつていただいているというふうに思います。一番大切なのは、地域のボランティアを担つていただいている地域活動協議会であり、また社会福祉協議会であり、そしてまた地域振興会であり、そういった団体に所属をしていただいているボランティアの方が気持ちよく、そしてまた責任感を持って、自信を持って活動できる、これはやはりそういった予算をしっかりと大阪市の中で、大阪市会の中でつけていかなかかんなど、これは私つくづく思うんですよ。

今地域活動協議会に下りている予算は3,700万円ぐらいです、14連合でね。1つの連合で大体300万円弱ぐらいなんですね。これで地域でいろいろな行事をしていただいているんですけど、これでは到底足らないと思います。これをしっかりとつけていくことによって、子供さんがしっかりと育っていく、そして高齢者の皆さん方のあったかネット、そういった見守りもちゃんとできる、そしてなつかつ、1月には能登地震が起きました。こういった大きな災害に備えるまちづくりをしっかりとまず地域の中でやっていく。そして、区役所と連携をして、また大阪市と連携をしてやっていかなきやならない。そのためにも我々議員団が力を合わせて、大阪市からしっかりと地域に予算を取ってくれるように、またこれからも進めさせていただきたいなと、このように思っておりますので、また3部会の皆様方のご理解とご協力をいただきますことと、区役所のご協力をいただきますことをお願い申し上げまして、私のご挨拶、また意見に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○長谷議長

松崎議員、ありがとうございました。いろいろなアドバイスをいただきましてありがとうございます。

それでは、以上をもちまして今日の議事を終わらせていただきます。これで本日の全体会を終了させていただきます。

マイクを返しますので、よろしくお願ひします。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

それでは、最後に末村区長からご挨拶をお願いいたします。

○末村区長

皆様、長時間にわたりまして本当に熱心なご意見、ご発言もありがとうございました。自分事にするという共通課題があるということ、その改善策として情報発信について、その情報発信の中身ではハザードマップについても触れていただきました。これは国交省のほうでもポータルサイトを持っているんですけども、共通の書式になっているということから、なかなか今おっしゃっていただいているところにまで行き着いておらんのですけれども、使う側の身になって、仕組みやそのあたりを充実させていくということについても意見を出していく必要があるなというふうに思った次第です。

また、情報発信の中では他市のサマーセミナーのことをご紹介いただきました。実は私が着任して1年目に、住之江でもこのようなことができたらいいねということで情報共有させていただいた1つ目の事例が同じ情報でございました。またウェルネスの取組についても、他者からも評価されるというようなことを対外的な発信に使ってはどうかという大変ありがたいご提案をいただいたというふうに思っております。

予算のことについて、政策方針の案を皆様にお示ししながら、それを通じて次のように充実させていくようなご意見を反映させていくというような仕組みで、これからも区政会議を運営させていただきたく存じますので、引き続き様々なご意見、ご提案のほうをよろしくお願ひ申し上げます。

あと防災に関して、福祉避難所ですね、着任して最初に幾つか上げた課題の中に入

れていたのですけれども、残念ながらコロナということで少し時間的に控えさせていただいている中で、ちょうどその途中で個別避難計画、こちらを自治体のほうに作成努力義務というのが課されたということで、現在はそちらのほうを推進させていただいております。ですが地域の皆様方のご協力があって、大変ありがたい形で前に進めさせていただいておりますので、今いただいたご指摘についても強化していくように進めていく必要があるというふうに思った次第です

今年、もう既に住之江区制50年という大きな大きな節目を迎えております。このときにこれだけ充実した議論をいただいているということが本当にありがたいというふうに思っています。来年は万博の開催もございます。大きな節目に住之江のますますの良さ、魅力を発信していくけるような区政でありたいというふうにも思ったところです。

このような場で大変僭越ではあるんですけども、私も任期4年間というのを本当に皆様に支えていただいて、ご理解をいただいて真っ当することができ、ありがたいことに次の4年間も引き続き、他の区にはなりますけれども大阪市政のほうに関わらせていただこうという予定でおります。私の1期目の区政というのが住之江区であったということで、本当にたくさんのこととを住之江区の皆様から教えていただいたことに感謝を申し上げて、50年の節目に私自身も次の応援団の1人が増えたというような気持ちでいつも住之江を応援しながら、また次の別の区との交流も盛んにさせていただきながら盛り立てていければいいなというふうに思っておりますので、心からの感謝の気持ちだけこちらの場で伝えさせていただきたいというふうに思います。

今日は運営のご発言の時間、そのことについても、きっと迷われながらでもご発言、ご提案いただいたというふうに思います。議長には大変なご負担をおかけしていますので、次はチーンと鳴るようなものも、ちょっと工夫しながら、楽しく、時間を気にしていただきつつもおっしゃることはしっかりとおっしゃっていただけるような、そういう懐の深い住之江らしい運営の仕方につなげていきたいと思った次第です。

心からの感謝の気持ちと、併せまして御礼、ご挨拶の言葉とさせていただきます。

本日も本当にありがとうございました。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和6年度住之江区の運営方針策定及び取組を進めてまいります。

最後に、事務局から事務連絡がございます。次回の区政会議は、部会を5月頃、全体会を6月頃に予定しております。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和5年度住之江区区政会議第3回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり誠に本当にありがとうございました。

以下余白